

(案)

防災業務計画書

北一条地下駐車場

令和8年●月

T F I 株式会社

目 次

第1章 防災業務計画書の位置付け	4
1. 計画書の目的	4
2. 計画書の構成	4
3. 国土交通省等との連携.....	4
4. 計画書の変更	4
5. 対象施設	4
第2章 防災に関する組織	4
1. 地下駐車場対策本部の設置・構成および任務・廃止.....	4
第3章 地下駐車場対策本部設置基準	5
1. 地下駐車場対策本部の設置基準.....	5
第4章 地下駐車場対策本部の廃止の基準	5
1. 地下駐車場対策本部の廃止.....	5
第5章 閉鎖基準	6
1. 閉鎖基準	6
第6章 災害対策の実施	6
1. 大雨・洪水による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき.....	6
2. 地震による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき.....	17
3. 大雪・路面凍結による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき.....	22
4. 火災・爆発等による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき.....	27
第7章 防災訓練	31
1. 訓練の実施	31
2. 訓練項目	31
第8章 防災に関する教育及び広報	32
1. 駐車場スタッフに対する教育.....	32
2. 広報	32
第9章 その他	32

<添付資料>

(別表1) 地下駐車場対策本部の構成

(別表2) 地下駐車場対策本部の連絡体制

(別表3) 大雨・洪水による災害発生が予想される場合の防災体制の発令基準

(別添①) 避難経路図

(別添②) 帰宅困難者心得 10 か条

(別添③) 札幌市浸水ハザードマップ中央区版 令和5年1月作成

(別添④) 災害用伝言ダイヤル(171)の基本的操作方法

(別添⑤) 駐車場の閉鎖について

第1章 防災業務計画書の位置付け

1. 計画書の目的

この計画は、T F I 株式会社（以下「T F I」という。）が管理・運営する駐車場について、防災に関し執るべき措置等を定め、防災対策の推進を図ることを目的とする。

2. 計画書の構成

この計画は、現実の災害に対する対応に即した構成とし、地震・風水害・火災等の災害に対する、予防、応急対策のそれぞれの段階における対応を具体的に定める。

3. 国土交通省等との連携

T F I 及び駐車場スタッフ（人材派遣会社等から派遣されている人を含む。以下同じ）は、国土交通省と連携して当該駐車場の防災対策・対応を実施するものとする。

4. 計画書の変更

この計画は、必要に応じ変更を行うものとし、変更しようとする場合は、遅滞なく国と協議し承諾を得るものとする。

5. 対象施設

この計画の対象とする駐車場は、以下のとおりとする

駐車場名	所在地	形式	収容台数
北一条地下駐車場	札幌市中央区北一条西5丁目1番 2地先	自走式地下駐車場	163台

2章 防災に関する組織

1. 地下駐車場対策本部の設置・構成および任務・廃止

1) 地下駐車場対策本部の「設置」

札幌道路事務所長は、地下駐車場対策本部長として、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、防災対策を推進するため必要があるときは、第3章第1項に定める設置基準に基づき札幌道路事務所に地下駐車場対策本部を設置するとともに、T F I の本部（東京都千代田区有楽町2-7-1）と常時接続体制を構築する。

2) 地下駐車場対策本部の「構成および任務」

地下駐車場対策本部の構成及び任務は、別表1のとおりとする。

3) 地下駐車場対策本部の「廃止」

札幌道路事務所長（地下駐車場対策本部長）は、第4章1項に定める廃止基準に至った時は、地下駐車場対策本部を廃止する。

第3章 地下駐車場対策本部設置基準

1. 地下駐車場対策本部の設置基準

T F I が管理・運営する駐車場又はその存する地域が下記の状況に至ったとき。

(以下災害情報等を受信した時)

- 1) 大雨・洪水による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき
 - ・警戒レベル3相当（大雨警報）の防災気象情報が発表されたとき
 - ・豊平川（藻岩）が避難判断水位（41.1m）に到達し、警戒レベル3相当（氾濫警報）の防災気象情報が発表されたとき
 - ・時間雨量 35mm 以上の降雨（北一条）が予想される 6 時間前
(※別表 3 注意体制となった際に対策本部を設置)
- 2) 地震による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき
- 3) 大雪・路面凍結による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき
- 4) 火災・爆発等による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき
- 5) その他必要と認められたとき

第4章 地下駐車場対策本部の廃止の基準

1. 地下駐車場対策本部の廃止

T F I が管理・運営する駐車場、又はその存する地域が下記の状態に至ったとき。

- 1) 大雨・洪水による被害の応急対策がおおむね完了し二次災害のおそれがなくなったとき又は相当と認められるとき、又は被害の発生のおそれが無くなったとき
(今後の降雨予測を確認するとともに、レベル3の大雨警報及び氾濫警報が解除され、地下駐車場のパトロール等により被害発生のおそれが無いことを確認)
- 2) 地震による被害の応急対策がおおむね完了し二次災害のおそれが無くなったとき又は相当と認められるとき、又は被害の発生のおそれが無くなったとき
- 3) 大雪・路面凍結による被害の応急対策がおおむね完了し二次災害のおそれが無くなったとき又は相当と認められるとき、又は被害の発生のおそれがなくなったとき
- 4) 火災・爆発等による被害の応急対策がおおむね完了し二次災害のおそれが無くなったとき又は相当と認められるとき、又は被害の発生のおそれがなくなったとき
- 5) その他本部長の判断のあったとき

第5章 閉鎖基準

1. 閉鎖基準

T F I が管理・運営する駐車場、又はその存する地域が下記の状態に至ったとき。

- 1) 大雨・洪水による被害の発生が予想されるとき
 - ・警戒レベル4相当（大雨危険警報）の防災気象情報が発表されたとき
 - ・豊平川（藻岩）が氾濫危険水位（41.4m）に到達し、警戒レベル4相当（氾濫危険警報）の防災気象情報が発表されたとき
 - ・時間雨量 35mm 以上の降雨（北一条）が予想される2時間前、もしくは観測されたとき
 - ・駐車場で突発的な浸水が確認された場合
- 2) その他必要と認められたとき（地震、大雪・路面凍結、火災・爆発等による被害の発生が予想されるとき）

第6章 災害対策の実施

1. 大雨・洪水による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき

地下駐車場対策本部および現地駐車場における体制および対応は、別表1：地下駐車場対策本部の構成、別表3：大雨・洪水による災害発生が予想される場合の防災体制の発令基準、別表4：大雨・洪水による災害発生が予想される場合のタイムラインのとおりとする。なお、各体制と主要な実施事項は下記のとおりとする。

- 1) 準備体制
 - ・地下駐車場対策本部設置準備
 - ・防災情報の収集
 - ・関係機関との情報共有 など
- 2) 注意体制
 - ・地下駐車場対策本部設置
 - ・止水板、土嚢の準備
 - ・閉鎖予告周知 など
- 3) 警戒体制
 - ・地下駐車場対策本部設置
 - ・止水板等で閉鎖開始・継続
 - ・避難誘導
 - ・完全閉鎖 など

1.1 営業時間内（大雨・洪水）

1.1.1 事前対策（大雨・洪水：営業時間内）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。

(2) 現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

【準備体制】警戒レベル2相当（大雨注意報）が発表、または、豊平川（藻岩）が氾濫注意水位に到達し、警戒レベル2相当（氾濫注意報）が発表された場合、「北一条」における時間雨量35mm以上の予測（12時間前）

①大雨、洪水の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。

②駐車場スタッフは、止水板・給排水設備・放送設備の確認、排水溝の再清掃、避難経路・連絡体制図の確認を行う。適宜、関係機関との情報共有を行う。

【注意体制】警戒レベル3相当（大雨警報）が発表、または、豊平川（藻岩）が避難判断水位に到達し、警戒レベル3相当（氾濫警報）が発表された場合、「北一条」における時間雨量35mm以上の予測（6時間前）

③地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

④駐車場スタッフは、給排水設備を起動させ事前排水により層内を空にする。

⑤駐車場スタッフは、場内放送等により、歩道出入口および入庫口の閉鎖予定を駐車場内に周知するとともに退去を促し、必要に応じて避難誘導を行う。（閉鎖前の退去誘導）

⑥T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）は、止水板の準備、排水ポンプ等の防災設備の稼働点検、駐車場内のパトロールを開始する。また、国土交通省の現地対策班（維持業者）は、止水板・土嚢を準備する。

⑦T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、閉鎖予告周知（入庫口付近への閉鎖予告案内看板の設置等）を行う。

【警戒体制】警戒レベル4相当（大雨危険警報）が発表、または、豊平川（藻岩）が氾濫危険水位に到達し、警戒レベル4相当（氾濫危険警報）が発表された場合、「北一条」における時間雨量35mmを観測した場合、「北一条」における時間雨量35mm以上の予測（2時間前）

- ⑧地下駐車場対策本部より「閉鎖開始」指示を受け、T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場管制設備により強制満車を表示し、外部からの入場を停止する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）はエレベータの停止、料金ゲートの操作により入庫停止および出庫対応を行うとともに、駐車場内のパトロールにより駐車場内への浸水状況を監視する。
- ⑨T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、歩道出入口および入庫口の閉鎖を駐車場内に周知し、駐車場内の車両台数・滞留者を再確認するとともに避難誘導を行う。（入場規制＋一部閉鎖）
- ⑩T F I の現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入庫口および発電機室の扉を閉鎖する。該当の出入口には止水板を設置する。（T F I の現地対策班（タイムズサービス）：入庫口、発電機室、歩道出入口2、6、4、5番、エレベータ 国土交通省の現地対策班（維持業者）：歩道出入口1、3、7、8番）
- ⑪T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、出庫口および地下歩行空間連絡口の閉鎖を駐車場内に周知し、避難誘導および滞留者の最終確認を行う。（完全閉鎖・滞留者の最終確認）
- ⑫T F I の現地対策班（タイムズサービス）は、出庫口を閉鎖する。
- ⑬国土交通省の現地対策班（維持業者）は、地下歩行空間連絡口に土嚢を設置する。

1.1.2 事後対策（大雨・洪水：営業時間内）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①レベル4の大雨危険警報及び氾濫危険警報解除の通知を受け、今後の降雨予測を確認した上で、現地班へ「閉鎖開放準備」の指示を行い、大雨・洪水による被害の応急対策がおおむね完了しているか、また、地下駐車場のパトロール等により被害発生のおそれが無いことを確認する。
- ②現地班より被害の応急対策の完了、安全及び異常の有無の報告を受け、「閉鎖開放」の指示を現地班へ行う。
- ③レベル3の大雨警報及び氾濫警報解除の通知を受け、今後の降雨予測を確認した上で、設置した地下駐車場対策本部を廃止する。

(2) 現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。

- ①地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、被害の応急対策がおおむね完了していることを確認するとともに、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ②地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、発電機室の扉および地下歩行空間連絡口に設置した止水板および土嚢を撤去し、閉鎖を解除する。
- ③TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は営業を再開する。

1.2 営業時間外（大雨・洪水）

1.2.1 事前対策（大雨・洪水：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。

(2) 現地駐車場における対応

T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

【準備体制】警戒レベル2相当（大雨注意報）が発表、または、豊平川（藻岩）が氾濫注意水位に到達し、警戒レベル2相当（氾濫注意報）が発表された場合、「北一条」における時間雨量35mm以上の予測（12時間前）

①大雨、洪水の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。

【注意体制】警戒レベル3相当（大雨警報）が発表、または、豊平川（藻岩）が避難判断水位に到達し、警戒レベル3相当（氾濫警報）が発表された場合、「北一条」における時間雨量35mm以上の予測（6時間前）

②地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

③T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）は、止水板・給排水設備・放送設備の確認、排水溝の再清掃、避難経路・連絡体制図の確認を行い、給排水設備を起動させ事前排水により層内を空にする。

④T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）は、止水板の準備、排水ポンプ等の防災設備の稼働点検を行い、駐車場内のパトロールを開始する。また、国土交通省の現地対策班（維持業者）は、止水板・土嚢を準備する。

【警戒体制】警戒レベル4相当（大雨危険警報）が発表、または、豊平川（藻岩）が氾濫危険水位に到達し、警戒レベル4相当（氾濫危険警報）が発表された場合、「北一条」における時間雨量35mmを観測した場合、「北一条」における時間雨量35mm以上の予測（2時間前）

⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開始」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）ならびに国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、発電機室の扉、地下歩行空間連絡口を閉鎖する。該当の出入口には止水板を設

置する。(T F I の現地対策班 (タイムズサービス) : 入出庫口、発電機室、歩道出入口 2、6、4、5、エレベータ 国土交通省の現地対策班 (維持業者) : 歩道出入口 1、3、7、8 番)

⑥国土交通省の現地対策班 (維持業者) は、地下歩行空間連絡口に土嚢を設置する。

1.2.2 事後対策（大雨・洪水：営業時間外）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①レベル4の大雨危険警報及び氾濫危険警報解除の通知を受け、今後の降雨予測を確認した上で、現地班へ「閉鎖開放準備」の指示を行い、大雨・洪水による被害の応急対策がおおむね完了しているか、また、地下駐車場のパトロール等により被害発生のおそれが無いことを確認する。
- ②現地班より被害の応急対策の完了、安全及び異常の有無の報告を受け、「閉鎖開放」の指示を現地班へ行う。
- ③レベル3の大雨警報及び氾濫警報解除の通知を受け、今後の降雨予測を確認した上で、設置した地下駐車場対策本部を廃止する。

（2）現地駐車場における対応

T F Iの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。

- ①地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、T F Iの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、被害の応急対策がおおむね完了していることを確認するとともに、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。T F Iの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ②地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、T F Iの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、発電機室の扉および地下歩行空間連絡口に設置した止水板および土嚢を撤去し、閉鎖を解除する。
- ③T F Iの避難誘導・広報班（日本管財）は通常の営業に備える。

1.3 営業時間内（突発的な浸水を確認した場合）

1.3.1 事前対策（突発的な浸水を確認した場合：営業時間内）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

(2) 現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

①駐車場スタッフは、駐車場管制設備により強制満車を表示するとともに、場内放送等により、速やかに浸水状況および出入口の閉鎖を駐車場内に周知し、入場制限および避難誘導を行う。なお、駐車車両の出庫については、避難に支障がない範囲で、かつ安全が確保される場合に限り実施する。

②TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

③TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）が参集するまで、駐車場スタッフは、場内のパトロールおよび浸水状況の確認を行い、被害拡大のおそれがある場合には、可能な範囲で止水板の設置等の被害拡大防止に努めるとともに、確認した被害状況について地下駐車場対策本部へ速やかに報告する。

④TFIの現地対策班および避難誘導・広報班ならびに国土交通省の現地対策班は参集後、TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入庫口および発電機室の扉を閉鎖する。該当の出入口には止水板を設置する。（TFIの現地対策班（タイムズサービス）：入庫口、発電機室、歩道出入口2、6、4、5、エレベータ 国土交通省の現地対策班（維持業者）：歩道出入口1、3、7、8番）

⑤TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、出庫口および地下歩行空間連絡口の閉鎖を駐車場内に周知し、避難誘導および滞留者の最終確認を行う。（完全閉鎖・滞留者の最終確認）

⑥TFIの現地対策班（タイムズサービス）は、出庫口を閉鎖する。

⑦国土交通省の現地対策班（維持業者）は、地下歩行空間連絡口に土嚢を設置する。

1.3.2 事後対策（突発的な浸水を確認した場合：営業時間内）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①大雨・洪水による被害の応急対策がおおむね完了しているか現地駐車場の状況を把握する。
- ②レベル4の大雨危険警報及び氾濫危険警報が発令されていないこと、今後の降雨予測を確認した上で、現地班へ「閉鎖開放準備」の指示を行い、地下駐車場のパトロール等により被害発生のおそれが無いことを確認する。
- ③現地班より被害の応急対策の完了、安全及び異常の有無の報告を受け、「閉鎖開放」の指示を現地班へ行う。
- ④レベル3の大雨警報及び氾濫警報が発令されていないこと、今後の降雨予測を確認した上で、設置した地下駐車場対策本部を廃止する。

(2) 現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、発電機室の扉および地下歩行空間連絡口に設置した止水板および土嚢を撤去し、閉鎖を解除する。
- ⑥TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は営業を再開する。

1.4 営業時間外（突発的な浸水を確認した場合）

1.4.1 事前対策（突発的な浸水を確認した場合：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

(2) 現地駐車場における対応

T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

①地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービスおよび避難誘導・広報班（日本管財））ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

②T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、発電機室の扉および地下歩行空間連絡口を閉鎖する。該当の出入口には止水板を設置する。（T F I の現地対策班（タイムズサービス）：入出庫口、発電機室、歩道出入口 2、6、4、5 番、エレベータ 国土交通省の現地対策班（維持業者）：歩道出入口 1、3、7、8 番）

③国土交通省の現地対策班（維持業者）は、地下歩行空間連絡口に土嚢を設置する。

④T F I の現地対策班（タイムズサービス）ならびに国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールおよび浸水状況を確認する。T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認した被害状況について地下駐車場対策本部に報告する。

1.4.2 事後対策（突発的な浸水を確認した場合：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①大雨・洪水による被害の応急対策がおおむね完了しているか現地駐車場の状況を把握する。
- ②レベル4の大雨危険警報及び氾濫危険警報が発令されていないこと、今後の降雨予測を確認した上で、現地班へ「閉鎖開放準備」の指示を行い、地下駐車場のパトロール等により被害発生のおそれが無いことを確認する。
- ③現地班より被害の応急対策の完了、安全及び異常の有無の報告を受け、「閉鎖開放」の指示を現地班へ行う。
- ④レベル3の大雨警報及び氾濫警報が発令されていないこと、今後の降雨予測を確認した上で、設置した地下駐車場対策本部を廃止する。

(2) 現地駐車場における対応

T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、発電機室の扉および地下歩行空間連絡口に設置した止水板および土嚢を撤去し、閉鎖を解除する。
- ⑥T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は通常の営業に備える。

2. 地震による被害が発生したとき

地下駐車場対策本部および現地駐車場における体制および対応は、別表 1 のとおりとする。

2.1 営業時間内（地震）

2.1.1 発生直後対策（地震：営業時間内）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

（2）現地駐車場における対応

駐車場スタッフ、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①地震の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。
- ②駐車場スタッフは、場内放送等により、災害の発生および関連情報を駐車場内に周知し、滞在者に対してむやみに場外へ移動しないよう指示する。なお、場外の安全性が確保されたと判断される場合は、速やかに退去させ、必要に応じて避難場所への誘導を実施する。
- ③駐車場スタッフは、自身の安全を確保したうえで、駐車場内のパトロールおよび被害状況の確認を行い、被害拡大のおそれがある場合には、可能な範囲で被害拡大防止に努めるとともに、確認した被害状況について地下駐車場対策本部へ速やかに報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。
- ⑤T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、歩道出入口の閉鎖を駐車場内に周知するとともに退去を促し、必要に応じて避難誘導を行う。（閉鎖前の退去誘導）
- ⑥T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）は、防災設備の稼働点検、駐車場内のパトロールを開始する。
- ⑦地下駐車場対策本部より「閉鎖開始」指示を受け、T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場管制設備により強制満車を表示し、外部からの入場を停止する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）はエレベータの停止、料金ゲートの操作により入庫停止および出庫対応を行うとともに、駐車場内のパトロールにより駐車場内の被害拡大状況を監視する。

- ⑧ T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、歩道出入口および入庫口の閉鎖を駐車場内に周知し、駐車場内の車両台数・滞留者を再確認するとともに避難誘導を行う。（入場規制＋一部閉鎖）
- ⑨ T F I の現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入庫口をシャッターにより閉鎖する。（T F I の現地対策班（タイムズサービス）：入庫口、歩道出入口 2、6、4、5 番、エレベータ 国土交通省の現地対策班（維持業者）：歩道出入口 1、3、7、8 番）
- ⑩ T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、出庫口および地下歩行空間連絡口の閉鎖を駐車場内に周知し、避難誘導および滞留者の最終確認を行う。（完全閉鎖・滞留者の最終確認）
- ⑪ T F I の現地対策班（タイムズサービス）は、出庫口をシャッターにより閉鎖する。
- ⑫ 国土交通省の現地対策班（維持業者）は、地下歩行空間連絡口をシャッターにより閉鎖する。

2.1.2 事後対応（地震による被害が発生した場合：営業時間内）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

（2）現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口および地下歩行空間連絡口のシャッターを開け、閉鎖を解除する。
- ⑥TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は営業を再開する。

2.2 営業時間外（地震）

2.2.1 発生直後対策（地震：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。

(2) 現地駐車場における対応

T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

①地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

②T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。T F I の現地対策班（タイムズサービス）ならびに国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、地下歩行空間連絡口のシャッターによる閉鎖状況および出入口設備等の損傷の有無を確認する。（T F I の現地対策班（タイムズサービス）：入出庫口、歩道出入口 2、6、4、5 番、エレベータ 国土交通省の現地対策班（維持業者）：歩道出入口 1、3、7、8 番、地下歩行空間連絡口）

③T F I の現地対策班（タイムズサービス）ならびに国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールにより、被害状況を確認する。T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認した被害状況について地下駐車場対策本部に報告する。

2.2.2 事後対応（地震による被害が発生した場合：営業時間外）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

（2）現地駐車場における対応

TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、営業時間に合わせて通常の開場準備を行い、営業再開に備える。

3. 大雪・路面凍結による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき

地下駐車場対策本部および現地駐車場における体制および対応は、別表 1 のとおりとする。

3.1 営業時間内（大雪・路面凍結）

3.1.1 事前対策（大雪・路面凍結：営業時間内）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。

(2) 現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

①大雪・路面凍結の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。

②駐車場スタッフは、給排水設備・放送設備の確認、避難経路・連絡体制図、出入口の積雪・凍結状況の確認を行う。

③地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

④駐車場スタッフは、場内放送等により、歩道出入口および入庫口の閉鎖予定を駐車場内に周知するとともに退去を促し、必要に応じて避難誘導を行う。（閉鎖前の退去誘導）なお、大雪等により、出庫が困難な場合は駐車場内への車両の駐車継続を許可する。

⑤TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。TFIの現地対策班（タイムズサービス）は、防災設備の稼働点検、駐車場内のパトロールを開始する。

⑥地下駐車場対策本部より「閉鎖開始」指示を受け、TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場管制設備により強制満車を表示し、外部からの入場を停止する。TFIの現地対策班（タイムズサービス）はエレベータの停止、料金ゲートの操作により入庫停止および出庫対応を行うとともに、駐車場内のパトロールにより駐車場内の積雪・凍結状況を監視する。

⑦TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、場内放送等により、歩道出入口および入庫口の閉鎖を駐車場内に周知し、駐車場内の車両台数・滞留者を再確認するとともに避難誘導を行う。（入場規制＋一部閉鎖）

⑧TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入庫口をシャッターにより閉鎖する。（TFIの現地対策班（タ

タイムズサービス)：入庫口、歩道出入口 2、6、4、5 番、エレベータ 国土交通省
の現地対策班(維持業者)：歩道出入口 1、3、7、8 番)

⑨ T F I の避難誘導・広報班(日本管財)は、場内放送等により、出庫口および地下
歩行空間連絡口の閉鎖を駐車場内に周知し、避難誘導および滞留者の最終確認を行
う。(完全閉鎖・滞留者の最終確認)

⑩ T F I の現地対策班(タイムズサービス)は、出庫口をシャッターにより閉鎖する。

⑪ 国土交通省の現地対策班(維持業者)は、地下歩行空間連絡口をシャッターにより
閉鎖する。

3.1.2 事後対応（大雪・路面凍結による被害が発生した場合：営業時間内）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

（2）現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口および地下歩行空間連絡口のシャッターを開け、閉鎖を解除する。
- ⑥TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は営業を再開する。

3.2 営業時間外（大雪・路面凍結）

3.2.1 事前対策（大雪・路面凍結：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。

(2) 現地駐車場における対応

TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

①大雪・路面凍結の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。

②地下駐車場対策本部より「閉鎖準備・派遣」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場に参集する。

③TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、給排水設備・放送設備の確認、避難経路・連絡体制図、出入口の積雪・凍結状況の確認を行う。

④TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、駐車場内の車両台数・滞留者を確認する。TFIの現地対策班（タイムズサービス）は、駐車場内のパトロールを開始する。

⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開始」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）ならびに国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口、地下歩行空間連絡口のシャッターによる閉鎖状況および出入口周辺の積雪・凍結状況を確認する。（TFIの現地対策班（タイムズサービス）：入出庫口、歩道出入口2、6、4、5、エレベータ 国土交通省の現地対策班（維持業者）：歩道出入口1、3、7、8番、地下歩行空間連絡口）

⑥TFIの現地対策班（タイムズサービス）ならびに国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールにより、被害状況を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認した被害状況について地下駐車場対策本部に報告する。

3.2.2 事後対応（大雪・路面凍結による被害が発生した場合：営業時間外）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

（2）現地駐車場における対応

TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は、営業時間に合わせて通常の開場準備を行い、営業再開に備える。

4. 火災・爆発等による被害の発生、又は発生のおそれがあるとき

地下駐車場対策本部および現地駐車場における体制および対応は、別表 1 のとおりとする。

4.1 営業時間内（火災・爆発等）

4.1.1 発災直後対応（火災・爆発等による被害が発生した場合：営業時間内）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

(2) 現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフは、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、措置の実施状況については随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①火災・爆発の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。
- ②駐車場スタッフは、場内放送等により、災害の発生および関連情報を駐車場内に周知する。
- ③駐車場スタッフは、駐車場管制設備により強制満車を表示し、外部からの入場を停止する。
- ④駐車場スタッフは、自身の安全を確保するとともに、防火区画への侵入防止を図り、避難誘導および可能な範囲で初期消火を速やかに実施する。
- ⑤駐車場スタッフは、駐車場内の状況を把握し、消防等の関係機関に連絡する。
- ⑥駐車場スタッフは、必要な情報について、臨場した消防職員および警察官等へ引き継ぐ。
- ⑦駐車場スタッフは、駐車場内の被害状況について地下駐車場対策本部へ速やかに報告する。
- ⑧地下駐車場対策本部より「派遣」指示を受け、TFI の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場（発災状況に応じて場外等）に参集する。消防または警察官の指示に従い行動する。

4.1.2 事後対応（火災・爆発等による被害が発生した場合：営業時間内）

（1）地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

（2）現地駐車場における対応

勤務中の駐車場スタッフ、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。
- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。TFIの現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、TFIの現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、歩道出入口、入出庫口および地下歩行空間連絡口のシャッターを開け、閉鎖を解除する。
- ⑥TFIの避難誘導・広報班（日本管財）は通常の営業に備える。

4.2 営業時間外（火災・爆発等）

4.2.1 発災直後対応（火災・爆発等による被害が発生した場合：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

(2) 現地駐車場における対応

T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①火災・爆発の情報を随時確認し、正確な情報収集に努める。
- ②T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）は、消防等の関係機関に連絡する。
- ③必要な情報について、臨場した消防職員および警察官等へ引き継ぐ。
- ④T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）は、緊急連絡体制表に従い、連絡を実施する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「派遣」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、速やかに駐車場（発災状況に応じて場外等）に参集する。消防または警察官の指示に従い行動する。

4.2.2 事後対応（火災・爆発等による被害が発生した場合：営業時間外）

(1) 地下駐車場対策本部の対応

- ①現地駐車場の状況の把握を行うとともに、現地駐車場の対応に必要な指示を行う。
- ②被害が生じた場合は、被害状況に応じて対応策を検討する。

(2) 現地駐車場における対応

T F I の現地対策班（タイムズサービス）および避難誘導・広報班（日本管財）ならびに国土交通省の現地対策班（札幌道路工務課・維持業者）は、地下駐車場対策本部の指示に従い、速やかに次の措置を講じる。なお、T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、措置の実施状況について随時報告するとともに、状況に応じて応援要請を行う。

- ①被害が軽微である場合においても、営業再開の可否については、地下駐車場対策本部の判断によるものとする。
- ②応急対策の必要がある場合は、協力会社等に対応の協力を要請する。また、応急的な復旧が完了し、地下駐車場対策本部より開放指示があるまで駐車場を閉鎖する。
- ③T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、応急対策の完了を確認し、地下駐車場対策本部に報告する。

- ④地下駐車場対策本部より「閉鎖開放準備」指示を受け、T F I の現地対策班（タイムズサービス）および国土交通省の現地対策班（維持業者）は、場内のパトロールを実施し、安全上の支障および設備等の異常の有無を確認する。T F I の現地統括班（タイムズサービス）および国土交通省の現地統括班（札幌道路工務課）は、確認状況を地下駐車場対策本部に報告する。
- ⑤地下駐車場対策本部より「閉鎖開放」指示を受け、T F I の避難誘導・広報班（日本管財）は、営業時間に合わせて通常の開場準備を行い、営業再開に備える。

第7章 防災訓練

災害対策の充実強化を図るため、防災訓練を実施する。

1. 訓練の実施

訓練は毎年、北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所・TFI・現地スタッフ及び関係機関と連携して行うものとする。

2. 訓練項目

下記項目より、訓練項目を適宜設定して行うものとする。

1) 情報伝達訓練

北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所、TFI、タイムズサービス、駐車場スタッフ、警備会社等に対し、想定している訓練の内容及び訓練の結果等の必要な情報を伝達する訓練。

2) 避難誘導訓練

場内放送により、駐車場利用者に訓練内容を伝達するとともに、可能な場合は、駐車場スタッフにより、避難誘導を行う。

3) 閉鎖・止水板設置訓練

北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所・TFI・現地スタッフ等により止水板の稼働確認や手動設置を行う。また、設置できなかった場合や設備不作動の場合には、速やかに代替手段を講じることとする。

4) その他、防災上必要と思われる事項

第8章 防災に関する教育及び広報

1. 駐車場スタッフに対する教育

T F I は、駐車場スタッフに対する教育については、想定される災害の種類により対応が異なることを考慮し、以下の事項について、講演会、研修への参加及びパンフレット等により行う。

- 1) 防災気象情報の内容及びこれに基づいてとられる措置の内容
- 2) 予想される地震による被害に関する知識
- 3) 風水害の予想に関する知識
- 4) 駐車場スタッフの果たすべき役割

2. 広報

T F I は、駐車場利用者に対し、以下の事項についてパンフレットや場内掲示等により広報を行う。

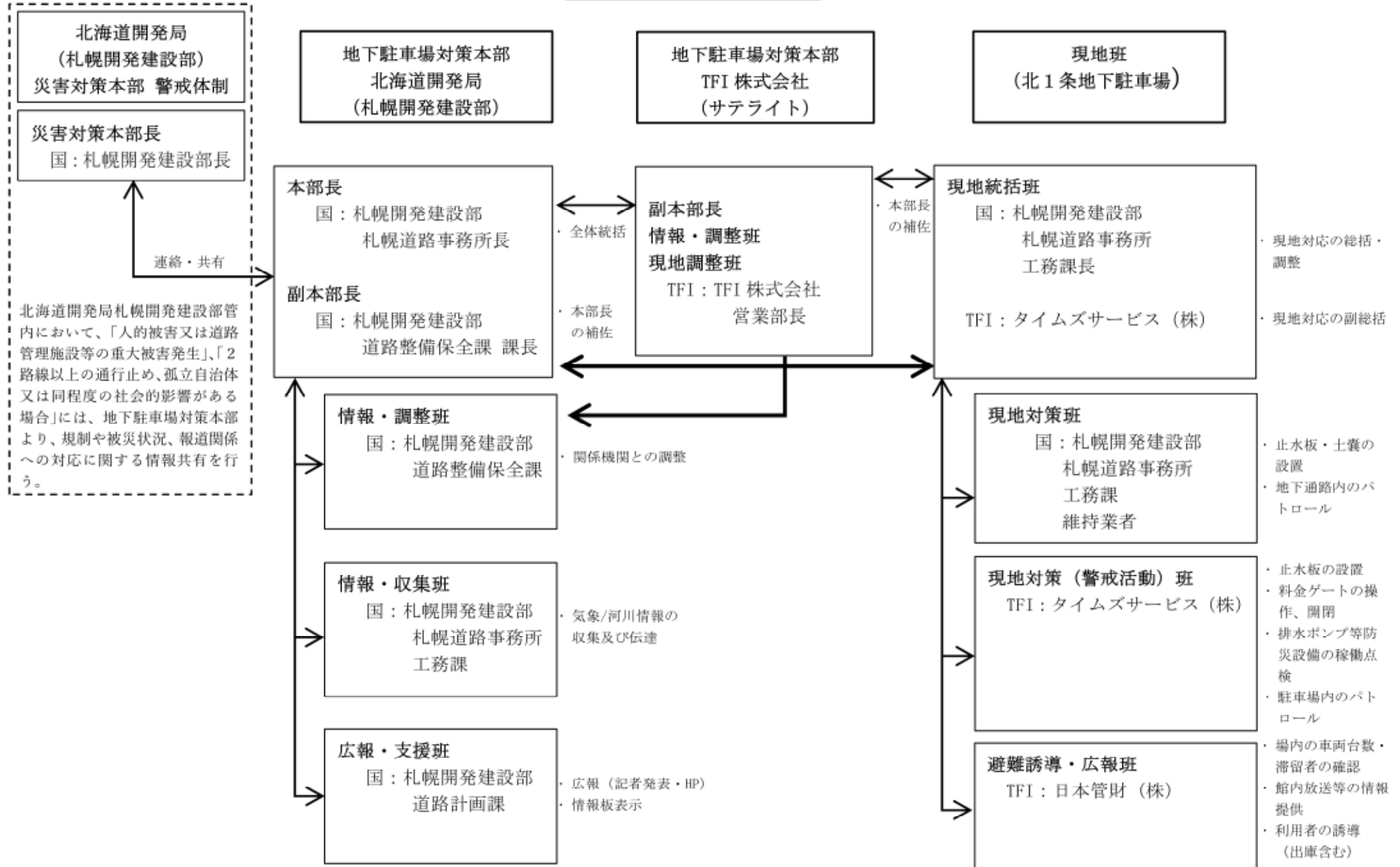
- 1) 地震が発生した場合における対応
 - ①震災情報の提供
 - ②帰宅困難者心得 10 カ条・地震発生時の外出者の行動ルールの掲示：別添②
- 2) 風水害による災害の発生が予想される場合における対応
 - ①風水害情報の提供
 - ②駐車場の位置を示した、ハザードマップの掲示：別添③
- 3) 災害が発生した場合における対応
- 4) 火災が発生した場合における対応
- 5) その他
 - ①災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法の掲示：別添④
 - ②駐車場閉鎖についての掲示：別添⑤

第9章 その他

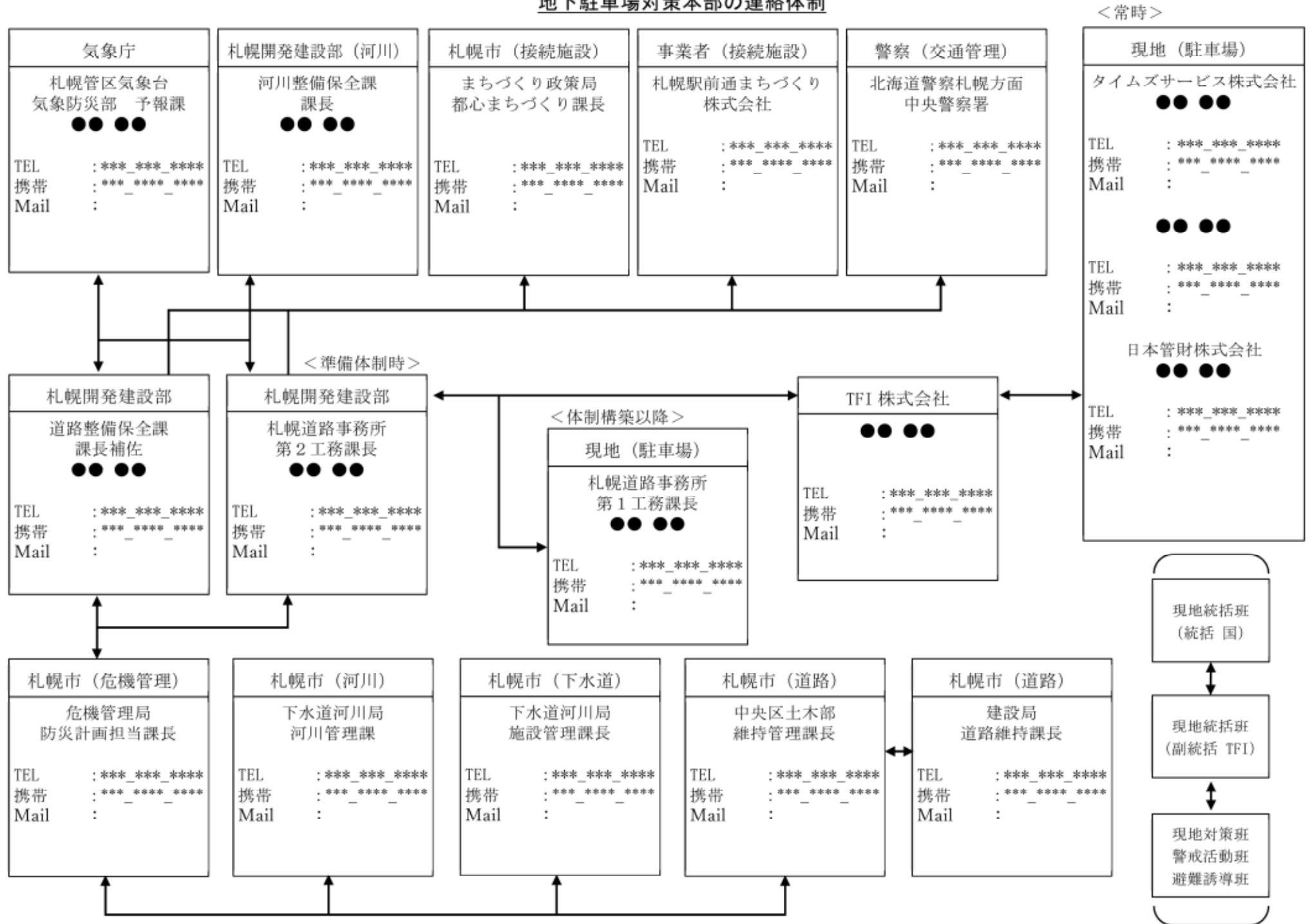
より円滑な防災業務の推進を図るため、この計画の他に国土交通省防災業務計画（以下 URL 参照）を地下駐車場対策本部及び管理事務所へ備えるとともに、北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所が定める計画等に基づき協力するものとする。

(<https://www.mlit.go.jp/saigai/bousaigyomukeikaku.html>)

地下駐車場対策本部の構成



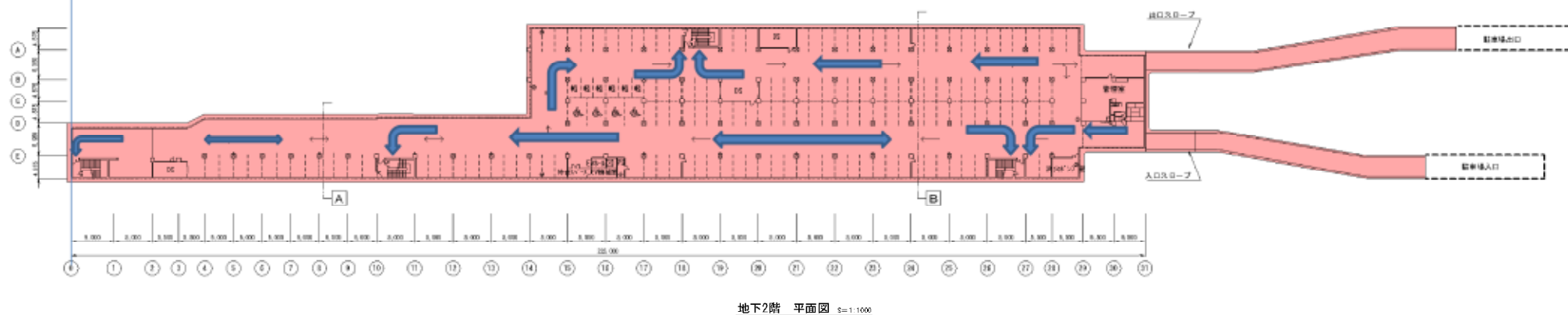
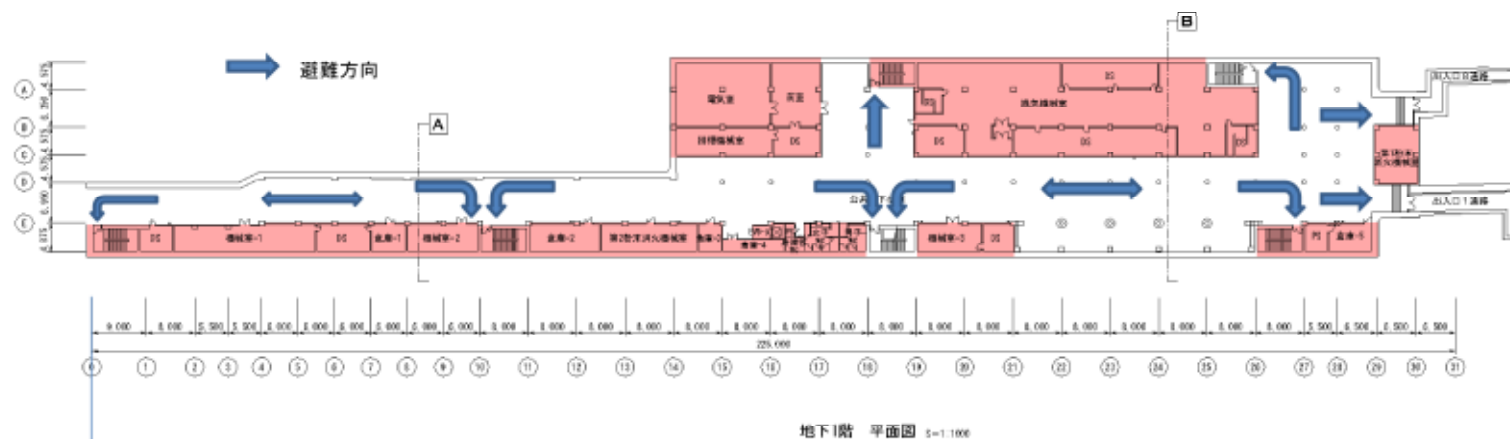
地下駐車場対策本部の連絡体制



大雨・洪水による災害発生が予想される場合の防災体制の発令基準

北一条地下駐車場			
体制	体制に入る判断基準(案)		実施事項 (主要)
	予測値による基準	防災気象情報や 実況値による基準	
準備体制	「北一条[※]」における 時間雨量 35mm 以上の予測 (12時間前)	- 警戒レベル2(大雨注意報)が発表 - 豊平川(藻岩)が氾濫注意水位 (40.1m)に到達し、警戒レベル2(氾 濫注意報)が発表	対策本部設置準備 情報収集、連絡体制 ・防災情報の収集 ・関係機関との情報共有
注意体制	「北一条[※]」における 時間雨量 35mm 以上の予測 (6時間前)	- 警戒レベル3(大雨警報)が発表 - 豊平川(藻岩)が避難判断水位 (41.1m)に到達し、警戒レベル3(氾 濫警報)が発表	対策本部設置 閉鎖「準備」 ・止水板、土嚢の準備 ・閉鎖予告周知
警戒体制	「北一条[※]」における 時間雨量 35mm 以上の予測 (2時間前)	- 警戒レベル4(大雨危険警報)が発表 - 豊平川(藻岩)が氾濫危険水位 (41.4m)に到達し、警戒レベル4(氾 濫危険警報)が発表 「北一条[※]」におけ時間雨量 35mm を 観測 - 駐車場への浸水が観測された場合 - 警戒レベル5(大雨特別警報)が発表 - 豊平川(藻岩)が氾濫発生水位 (42.8m)に到達し、警戒レベル5(氾 濫特別警報)が発表	対策本部設置 閉鎖「開始」 ・止水板等で閉鎖開始 ・避難誘導 ・完全閉鎖

※ レーダ雨量(雨量解析)により北一条地下駐車場の個別地点における降雨予測情報(実況・予測値)を取得する。
 更新間隔は 30 分毎とし、過去 3 時間の実況値および 24 時間先まで予測値(時間雨量)とする。
 基準雨量(35mm)に達した場合、メールにより通知を行い、情報は北一条地下駐車場向け Web ページにより閲覧可能とする。



帰宅困難者心得 10 か条

－ 外出時に地震が来てもあわてないために －

1. あわてず騒がず、状況確認
2. 携帯ラジオをポケットに
3. つくっておこう帰宅地図
4. ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
5. 机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
6. 事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
7. 安否確認、ボイスメールや遠くの親戚
8. 歩いて帰る訓練を
9. 季節に応じた冷暖準備(携帯カイロやタオルなど)
10. 声を掛け合い、助け合おう

－ 地震発生時の外出者の行動ルール －

1. むやみに移動を開始しない。
2. まず安否確認をする。
(災害用伝言ダイヤル171や携帯電話災害用伝言板等を活用し、家族や職場と連絡をとり、冷静に行動できるよう気持ちを落ち着かせる。)
3. 正確な情報により冷静に行動する。
(公共機関が提供する正確な情報を入手し、状況に応じて、どのような行動(帰宅、一時移動、待機など)が安全なのか自ら判断する。)
4. 帰宅できるまで外出者同士が助けあう。
(一時待機できる屋内施設においては、災害時要援護者(高齢者、乳幼児、障害者、妊産婦など)を優先して収容する。)

ステップ② 浸水の危険度や避難方法を確認しよう!!

2 避難地図 拡大図

内水氾濫避難地図 中央区② ▶下水道で雨を排水しきれず発生する浸水を想定



凡例	区画	JR	地下鉄・市電	指定緊急避難場所 指定避難所(基幹)
	JR・地下鉄・市電の駅	アンダーパス(注釈あり)	高層ビル	指定緊急避難場所(基幹)を補完する施設であり、状況に応じて開設されます。

洪水避難地図 中央区② ▶川が氾濫することで発生する浸水を想定



【避難地図の使い方】	避難経路設定のポイント!
① 自宅などの位置を確認し、○をつけましょう。	できるだけ川や崖の近くは避難経路にしないようにしましょう。
② 最寄りの指定緊急避難場所を確認し、○をつけましょう。	川から離れていても内水氾濫により、浸水する可能性があります。
③ 避難場所一覧はP21をご確認ください。	内水氾濫避難地図(左側ページ)も見て、できるだけ浸水が想定されない経路を設定しましょう。
④ 避難経路をいくつか設定しましょう。	

【災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

操 作 手 順		伝言の録音		伝言の再生	
①	171をダイヤル	171			
②	録音または再生を選ぶ。	[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。録音される方は「1」、再生される方は「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。			
		(暗証番号なし)	(暗証番号あり)	(暗証番号なし)	(暗証番号あり)
		1	3	2	4
			[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 XXXX		[ガイダンス] 4桁の暗証番号をダイヤルして下さい。 XXXX
③	被災地の方の電話番号を入力する。	[ガイダンス] 被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。被災地域以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。 0XX XXX XXX XXX			
伝言ダイヤルセンタに接続します。※1					
④	メッセージの録音 メッセージの再生	[ガイダンス] 電話番号XXXXXXXX(、暗証番号XXXX)の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあとシャープを押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。尚、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。			
		ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合	ダイヤル式電話機の場合	プッシュ式電話機の場合
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	1#	(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	1#
		[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音の後に、30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら、電話をお切り下さい。	[ガイダンス] 伝言をお預かりします。ピッという音の後に、30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら、数字の9の後シャープを押して下さい。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。	[ガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰返す時は、数字の8の後シャープを、次の伝言に移る時は、数字の9の後シャープを押して下さい。
		伝言の録音		伝言の再生	
		(ガイダンスが流れるまでお待ちください)	録音終了後 9#	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。	[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加して録音される時は、数字の3の後、シャープを押して下さい。 (ガイダンスが流れるまでお待ちください)
			[ガイダンス] 伝言を繰返します。訂正される時は数字の8の後シャープを押して下さい。 録音した伝言内容を確認する。		
[ガイダンス] 伝言をお預かりしました。			[ガイダンス] お伝えする伝言は以上です		
⑤	終了	自動で終話します。			

通話料は発生しません

通話料が発生します※2

通話料は発生しません

通話料が発生します※2

※1センタ利用料について

伝言録音・再生を行うためのセンタ利用料は無料です。

※2通話料について

「メッセージの録音」操作時において、録音できる伝言数を超えていた場合、または、「メッセージの再生」操作時において、お預かりしている伝言がない場合は通話料はかかりません。

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)

駐車場の閉鎖について

駐車場の閉鎖について

日頃より当駐車場をご利用いただき誠にありがとうございます。

**水害・地震等の自然災害
火災・事故の発生時には**

**お客様の安全確保のため予告なく閉鎖
させていただきます。**

入庫・入場が不可能となりますので

お子様や同乗者、貴重品、ペットが車内に取り残されていないか

必ずご確認をお願いします。

〇〇駐車場管理事務所